

行政事業レビュー公開プロセス(6月6日)

(事業名) 保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業)

評価結果

事業全体の抜本的な改善

廃止	1	人
事業全体の抜本的な改善	4	人
事業内容の一部改善	1	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ 病児保育事業(体調不良児対応型)の利用者の需要や、事業実施に差が大きい要因を分析した上で、適切なアウトカム目標の設定、改善方策を再検討すべきである。
- ・ 病児保育事業(体調不良児対応型)による施設整備が進まない理由として、例えば、看護師の配置基準などに要因があると推察される。その基準の柔軟化など、必要な見直しの検討を行うべきである。
- ・ 病児保育事業(体調不良児対応型)について、保育施設新設時と改修時の両者の実態を把握し、効果を評価することが望ましい。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・ 各自治体での施設数・利用者数の需要が正当なものか明らかになっていないので、アウトカム指標として適切ではない。

○評価を選択した理由・根拠

- ・ 助成金の要件(看護師配置基準)を一部見直した方が良い。
- ・ アウトカムに有効な他の事業と一体的に事業を進捗させるべき。
- ・ 看護師配置を義務化している点が間違っている。
- ・ 看護師について、日常は保健対応の業務に従事しているという説明があったが、保育園経営への負担が考慮されていない。
- ・ この事業が、保育の質の改善に貢献していることを説得力を持って示せていない。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ 制度利用が低調である理由を証拠・証言により分析し、改善策自体を再検討すべき。
- ・ 助成金(体調不良児対応型)について、実施要件の緩和を検討すべき。